

広報いいたて お知らせ版

第1046号 令和6年10月20日

第50回衆議院議員総選挙について

10月27日（日）投開票の衆議院議員総選挙において、飯舘村は今回より投票区が「**福島県第4区**」となります。なお、「いいの交流館投票所」は下記の2日間となりますのでお知らせいたします。

○投票所：**いいの交流館**（飯野支所と道路をはさんで向かい側の建物）

○日 時：10月26日（土） 午前9時～午後6時

10月27日（日） 午前7時～午後6時

※飯野支所では投票できませんのでご注意ください。

※飯舘村役場投票所は、10月27日（日）まで投票できます。

（期日前：午前8時30分～午後8時 当日：午前7時～午後6時）

※サンライフ南相馬投票所は、10月24日（木）の1日となります。

（午前10時～午後6時）

問 飯舘村選挙管理委員会（村役場総務課内 ☎0244-42-1611）

粗大ごみの受入れを行います

村では以下のとおり、家庭にある粗大ごみの受入れを行います。

事前に飯舘村商工会にて粗大ごみの搬入券をご購入いただき、搬入日に持参してください。（搬入券の販売は平日午前9時～午後4時）

○日 時：**11月17日（日）午前9時～正午**

○場 所：飯舘クリアセンター（☎0244-42-1588）

○料 金：乗用車（軽・普通）500円、小型貨物車1,000円

※小型貨物車については、軽トラックのみとします。

○搬入できないもの

- ・自動車部品、廃タイヤ、廃材等産業廃棄物にあたるもの
- ・農業用品、可燃・不燃のごみ袋に入るもの
- ・事業所からのごみ、家電4品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等）、パソコン・携帯電話等の小型電子機器 等

※搬入できないごみについては、お持ち帰りいただきます。

※家屋の解体で出たごみ（畳など）は搬入できません。

ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

問 住民課住民係（☎0244-42-1618）

までいな健康運動塾のお知らせ

「健康のためにからだを動かしたい」と思っている方!どなたでも参加できます。是非ご参加ください。

○日 時：①11月6日（水） ②11月13日（水）

③11月20日（水） ④11月27日（水）

午前10時15分～午前11時45分

○場 所：交流センター「ふれ愛館」ホール

○内 容：主にメタボ予防・改善のための運動

※参加状況によって、内容が変更になることがあります。

○講 師：健康運動指導士 滝口義光先生

（YAGOメディカルフィットネスクラブ所属）

○持ち物：①水または麦茶 ②動きやすい服装 ③運動靴

○耳よりなお知らせ

10月30日（水）開催のまでいな健康運動塾で「インボディ」による測定を行います。インボディとは体成分分析装置です。測定することで体の部位別に筋肉量と脂肪量がわかります。

※ペースメーカーが入っている方や妊婦の方は測定できません。

問 健康福祉課健康係（いちばん館内 ☎0244-42-1637）

こども園に遊びに来てください♪

未就園児のお子さんとその保護者の皆さんを対象に、園舎開放を行います。こども園の様子を見たり、遊具で遊んだりして楽しんでください。

○日 時：**11月29日（金）** 午前9時～午前10時

※受付は午前9時まで。

○場 所：までいの里のこども園（飯舘村伊丹沢字山田 380）

○持 ち 物：飲み物

○申込期限：**11月22日（金）**

問・申込 までいの里のこども園（☎0244-42-0229）



今月の納めもの

○村県民税	3 期	10月31日（木）
○国民健康保険税	4 期	10月31日（木）
○介護保険料	4 期	10月31日（木）
○後期高齢者医療保険料	3 期	10月31日（木）

納期限までに忘れずに納めましょう。

便利な口座振替をご利用ください。

児童手当の拡充について

～令和6年10月分（12月支給分）より児童手当の制度が変わります～

児童手当の制度改正に伴い、新たに支給対象となる児童は申請が必要になる場合があります。対象者には10月初旬に通知を送付しておりますので、手続きが必要な方は、期限までに申請してください。手続きの詳細については、通知文及び村ホームページをご覧ください。

【主な改正内容】

①支給対象を高校生年代まで拡大、②所得制限の撤廃、③第3子以降の手当月額を1万5,000円から3万円に増額、④支給回数を年3回から年6回（偶数月）に変更、⑤第3子の算定に含める年齢を「18歳に到達した年度末まで」から「22歳に到達した年度末まで」に拡大

○申請期限・提出先：**令和6年10月31日（木）福祉係まで**

問 健康福祉課福祉係（いちばん館 ☎0244-42-1633）

原子力損害賠償無料相談会のお知らせ

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（NDF）では、弁護士による個別相談や行政書士等による追加賠償請求書の書き方等の支援を無料で実施しています。お電話にてご予約のうえ会場までお越しください。

○日 時：11月28日（木） 午前11時～午後4時30分

（休憩時間 正午～午後0時30分）

○会 場：交流センター「ふれ愛館」視聴覚室

予約・問 原子力損害賠償・廃炉等支援機構（☎0120-330-540）

（予約受付は月～土曜日（祝休日除く）の午前9時30分～午後5時）

『東京電力・福島第一原子力発電所の廃炉に関する対話』開催について

廃炉の進捗状況についてお伝えするとともに、廃炉に関する皆様のさまざまな疑問にお答えする対話の会を、飯舘村を含む全16か所で開催します。廃炉の今後について一緒に考え、ご意見をいただければ幸いです。

○開催日：11月22日（金） 午後6時～午後7時30分

○会 場：宿泊体験館きこり コンベンションホール

他会場の開催日時や申込み方法など詳しくは、

右記QRコードまたは機構HPでご確認ください。

問 原子力損害賠償・廃炉等支援機構（担当：金内 ☎03-5545-7104）

令和7年水稲作付の届出について（再掲）

令和7年に水稲（主食用米、飼料用米、ホールクroppサイレージ用稲など）の作付をする圃場は、11月中に土壌のカリ含有量検査を行う必要があります。検査は作付初年度のみでなく作付する年ごとに必要となります。

令和7年に村内および村外で水稲を作付する方で、届出がまだの方は、10月31日（木）までに農政第二係まで届出をしてください。なお土壌採取は11月上旬より開始予定です。

問 産業振興課農政第二係（☎0244-42-1625）

野生のきのこは出荷や譲渡をしないでください（再掲）

福島県の中通り、浜通りについては、全ての市町村で野生きのこ（全品目）の出荷制限が指示されています。

村内の野生きのこは、出荷・流通させることはもちろん、フリマアプリによる販売や親族知人等他者への譲渡もしないでください。

また、村内で採取した野生きのこは食べないようお願いします。

問 産業振興課農政第二係（☎0244-42-1625）



食品中の放射性物質測定結果のお知らせ

令和6年9月1日から30日までに村で行った、食品等の放射性物質の測定結果についてお知らせします。その他の測定品目や詳細な測定結果については、村ホームページに掲載しています。

1 飲料水 放射性セシウムの基準値「飲料水10Bq/L」

測定品目	測定件数	セシウム 検出件数	検出最大値	採取地
井戸水・湧水等	1	0	－	上飯樋

2 一般食品 放射性セシウムの基準値「一般食品100Bq/kg」

測定品目	測定件数	セシウム 検出件数	検出最大値	採取地
カボチャ	5	0	－	関根・松塚 他
クリ	26	20	301Bq/kg	小宮 他
サルナシ	9	0	－	深谷 他
ハチミツ	4	4	285Bq/kg	前田・八和木 他
ミョウガ	5	2	40Bq/kg	飯樋町 他

問 産業振興課農政第二係（☎0244-42-1625）

『Out of KidZania in ふくしま相双2024』開催

本イベントは、福島ロボットテストフィールドをメイン会場として、職業体験プログラムを実施するほか（事前申込は終了）、イノベコーナーにて、事前申込み不要・無料でロボットの実演や操作体験を楽しむことができます。なお、職業体験プログラムについては、キャンセル等で空きが出た場合、メイン会場において当日申込みも受付けております。ぜひ、お越しください。

○日時：11月9日（土）・10日（日） 午前10時～午後4時

○場所：福島ロボットテストフィールド 他

詳細は下記URLまたは右QRコードからご確認ください。
<https://outofkidzania-fukushimasoso.jp/>



問 福島県相双地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課（☎0244-26-1142）

『いいたて村文化祭』10/27 開催！（再掲）

「あなたと出会えて うれしい 楽しい なつかしい」をテーマに、『第41回いいたて村文化祭』を開催します。村の皆さんによる作品の数々や特別展示「飯舘村の昭和」、飯舘産黒毛和牛が当たるスタンプラリー、同日開催の福祉チャリティー祭りなどをお楽しみください。

○会場：交流センター「ふれ愛館」

○日時：10月27日（日）午前9時30分～午後3時

※10月27日をはさみ、作品展示を7日間行います。

10月24日（木）～10月30日（水）

午前9時～午後5時（入場は午後4時30分まで）

（10月26日（土）のみ 午前9時30分～午後2時）

問 生涯学習課（ふれ愛館☎0244-42-0072）

第7回『福祉チャリティー祭り』（再掲）

村社会福祉協議会では、関係する福祉団体等と協力し、村民の皆様にも頃の活動や成果等を展示・発表し、村民相互の交流・親睦を深めていただくために「福祉チャリティー祭り」を開催します。

○日 時：10月27日（日）午前9時30分～午後3時

○会 場：交流センター「ふれ愛館」大・小研修室他

○内 容：各団体活動紹介、バザー、こどもコーナー、飲食コーナーなど
※いいたて村文化祭と同時開催です。

問 飯舘村社会福祉協議会（陽だまりの家☎0244-42-1021）

弁護士による心配ごと相談を開催します

村社会福祉協議会では、鈴木芳喜弁護士による「心配ごと相談」を下記のとおり開催しますのでご利用ください。相談は無料です。

○日 時：11月20日（水）午後1時15分～午後3時

○会 場：飯舘村社会福祉協議会（陽だまりの家）

○予 約：11月15日（金）まで村社会福祉協議会にお申込みください。

問・申込 飯舘村社会福祉協議会（陽だまりの家☎0244-42-1021）



飯舘村未来へつなぐ農業支援事業補助金の申請受付について（再掲）

村では、「未来へつなぐ農業支援事業補助金」として、JAや道の駅などへの出荷量や販売額の向上、経営規模の拡大を目指す方を対象に支援を行っています。**なお、予算には限りがございますので、事業の活用を希望される方は、お早めに産業振興課まで相談のうえ申請してください。**

○補助メニュー

次の経費を補助します。

①消耗品費（種苗、肥料、農薬、資材、諸材料）、燃料費、収入保険料等

②農業用施設・設備・機械等の購入費、設置工事費、運搬費、修繕費、諸経費等

問 産業振興課農政第一係（☎0244-42-1621）

農産物の販路拡大、ご支援いたします（再掲）

「条件に合う新しい販売先を見つけない」「ネット販売を始めたい」など、農業者様のご要望を伺い、それに応じた専門家を無料で派遣し、地元スーパーや農産物直売所、ネット通販や飲食店など、ご希望に合った様々な販路をお探しします。

詳しくは、下記の問合せ先までご相談ください。

問 産業振興課農政第一係（☎0244-42-1621）

福島相双復興推進機構営農再開グループ（☎024-502-1117）

自然災害に備え、農業用施設等の保険・共済に加入しましょう（再掲）

近年、自然災害等による農業用施設等への被害が大きくなっています。農業用施設等について保険や共済への加入を是非ご検討ください。

保険・共済の加入お申込みは、お近くの農業協同組合、農業共済組合、その他損害保険会社等にご相談ください。

問 JA ふくしま未来飯舘総合支店（☎0244-42-0121）

NOSAI 福島相馬出張所（☎0244-23-6236）

『ふくしまポータル』ダウンロードキャンペーン実施中！

福島県が公開している『ふくしまポータル』は、行政手続きや防災アプリなど、さまざまなサービスが利用できる総合窓口アプリです。

現在、アプリをダウンロードすると、抽選で宿泊券や県産品等が当たるキャンペーンを実施していますので、この機会に、ぜひダウンロードをお願いします。

○応募期間：12月31日（火）まで

○応募方法：専用ページ（「ふくしまポータル キャンペーン」と検索）の応募フォームより応募

問 キャンペーン事務局（福島県デジタル変革課☎024-521-1411）

令和7・8年度入札参加申請を受付

相馬地方広域市町村圏組合では、令和7・8年度の委託及び物品購入等の入札参加申請を受付けします。

要綱及び様式は組合事務局、消防本部、看護専門学校で配付するほか、組合のホームページからダウンロードできます。

○受 付 期 間：11月1日（金）～11月29日（金）

○ホームページ：<https://www.soma-area.jp/>

問 相馬地方広域市町村圏組合事務局（☎0244-35-0211）

永井川カフェのお知らせ

愉快なしあわせカフェ永井川では、毎月交流会を企画し開催しています。11月は次のとおり開催いたします。

○日 時：11月12日（火） 午前10時～正午

○集合場所：永井川集会所（福島市永井川字古内9-2）

○内 容：冬に向けての健康管理について 他

お一人でも、ご友人とでも、ぜひお気軽にご参加ください。

問 愉快なしあわせカフェ永井川（代表世話人 佐藤俊雄☎090-4885-9266）



健康体操・ヨガ教室のお知らせ

きつつきの会では、健康体操・ヨガ教室を定期的に開催しています。どなたでも参加できますので、ぜひお気軽にご参加ください。

○日時：【健康体操】11月5日（火）、19日（火）、26日（火）
午後1時30分～午後3時

【ヨガ教室】11月7日（木）、21日（木）
午後1時30分～午後3時

○場所：交流センター「ふれ愛館」 ○持ち物：飲み物、ヨガマット

問 きつつきの会（菅野☎080-2801-3687）※午後5時以降にご連絡願います。

